

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月27日
【計算期間】	第 4 期中（自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日）
【発行者名】	エネクス・インフラ投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 松塚 啓一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号霞が関ビルディング29階
【事務連絡者氏名】	エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役兼財務経理部長 佐藤 貴一
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号霞が関ビルディング29階
【電話番号】	03-4233-8330
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【投資法人の概況】

(1)【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		2019年5月	2020年5月	2021年5月	2019年11月	2020年11月
営業収益	(注2)(百万円)	518	787	2,322	1,257	1,570
(うち再生可能エネルギー発電設備等(注3)の賃貸事業収益)	(百万円)	518	787	2,322	1,257	1,570
営業費用	(百万円)	326	631	1,645	829	1,254
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	292	547	1,474	737	1,116
営業利益	(百万円)	192	156	677	427	316
経常利益	(百万円)	125	108	431	315	221
中間(当期)純利益	(百万円)	120	108	430	308	219
出資総額(純額)	(注8)(百万円)	8,121	7,889	29,259	8,121	7,889
発行済投資口の総口数	(口)	91,825	91,825	349,075	91,825	91,825
総資産額	(百万円)	20,190	19,379	68,385	20,096	19,140
純資産額	(百万円)	8,231	7,979	29,647	8,420	8,090
有利子負債額	(百万円)	11,468	10,742	37,971	11,165	10,407
1口当たり純資産額	(円)	89,641	86,894	84,932	91,697	88,110
1口当たり中間(当期)純利益	(注5)(円)	2,174	1,176	1,237	4,198	2,393
分配金総額	(百万円)	-	-	-	549	550
(うち利益分配金総額)	(百万円)	-	-	-	298	219
(うち一時差異等調整引当額)	(百万円)	-	-	-	18	23
(うちその他の利益超過分配金総額)	(百万円)	-	-	-	232	307
1口当たり分配金	(円)	-	-	-	5,980	6,000
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	-	-	-	3,250	2,393
(うち1口当たり一時差異等調整引当額)	(円)	-	-	-	200	253
(うち1口当たりその他の利益超過分配金)	(円)	-	-	-	2,530	3,354
総資産経常利益率	(注6)(%)	0.6	0.6	1.0	1.6	1.1
(年換算値)	(注7)(%)	2.1	1.1	2.0	2.0	1.1
自己資本利益率	(注6)(%)	1.5	1.3	2.3	3.8	2.7
(年換算値)	(注7)(%)	5.0	2.6	4.6	4.7	2.7
自己資本比率	(注6)(%)	40.8	41.2	43.4	41.9	42.3
配当性向	(注6)(%)	-	-	-	96.6	100.0
[その他参考情報]						
当中間期(当期)運用日数	(注1)(日)	182	183	182	365	366
当中間期末(期末)投資物件数	(件)	5	6	8	5	6
減価償却費	(百万円)	264	415	1,198	661	835
資本的支出額	(百万円)	-	2	1	-	3
賃貸NOI(Net Operating Income)	(注6)(百万円)	490	655	2,045	1,180	1,289
FFO(Funds from Operation)	(注6)(百万円)	384	523	1,628	970	1,054
1口当たりFFO	(注6)(円)	4,188	5,703	4,664	10,564	11,487
中間期末(期末)総資産有利子負債比率(LTV)	(注6)(%)	56.8	55.4	55.5	55.6	54.4

(注1) 第2期中間期の実質的な営業期間は、物件取得日である2019年2月13日から2019年5月31日までの108日間であり、第2期の実質的な営業期間は、物件取得日である2019年2月13日から2019年11月30日までの291日間となります。

(注2) 営業収益等には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれていません。

(注3) 「再生可能エネルギー発電設備等」とは、再生可能エネルギー発電設備(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。)第2条第3項に定めるものをいいます(不動産に該当するものを除きます。))。以下同じです。)、再生可能エネルギー発電設備に付随又は関連する不動産、これらの不動産の賃借権

及び地上権、外国の法令に基づくこれらの資産並びにこれらに付随又は関連する資産をいいます。なお、以下、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生可能エネルギー発電設備等を含めて「再生可能エネルギー発電設備等」ということがあります。そのうち、太陽光をエネルギー源とするものを「太陽光発電設備等」といいます。以下同じです。

(注4) 本書に記載する数値は、特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。したがって、各項目別の金額又は比率の合計が一致しない場合があります。

(注5) 第2期中間期の1口当たり中間純利益については、中間純利益を日数による加重平均投資口数(55,263口)で除することにより算出し、第2期の1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数による加重平均投資口数(73,594口)で除することにより算出しています。なお、実質的な資産運用期間の開始日である2019年2月13日時点为期首とみなして、第2期中間期の日数による加重平均投資口数(91,611口)で除することにより算出した1口当たり中間純利益は1,311円であり、第2期の日数による加重平均投資口数(91,745口)で除することにより算出した1口当たり当期純利益は3,367円です。また、第4期中間期の1口当たり中間純利益については、中間純利益を日数による加重平均投資口数(347,594口)で除することにより算出しています。

(注6) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	$\text{経常利益} \div \{ (\text{期首総資産額} + \text{中間期末(期末)総資産額}) \div 2 \} \times 100$ なお、第2期の期首総資産額には、本投資法人の実質的な資産運用期間の開始日(2019年2月13日)時点の総資産額を使用しています。
自己資本利益率	$\text{中間(当期)純利益} \div \{ (\text{期首純資産額} + \text{中間期末(期末)純資産額}) \div 2 \} \times 100$ なお、第2期の期首純資産額には、本投資法人の実質的な資産運用期間の開始日(2019年2月13日)時点の純資産額を使用しています。
自己資本比率	$\text{中間期末(期末)純資産額} \div \text{中間期末(期末)総資産額} \times 100$
配当性向	$\text{分配金総額(利益超過分配金を含みません。)} \div \text{当期純利益} \times 100$ なお、中間計算期間には、中間分配制度がありませんので記載していません。
賃貸NOI(Net Operating Income)	$\text{再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益} - \text{再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用} + \text{減価償却費}$
FFO(Funds from Operation)	$\text{中間(当期)純利益} + \text{減価償却費} \pm \text{再生可能エネルギー発電設備等売却損益}$
1口当たりFFO	$\text{FFO} \div \text{発行済投資口の総口数}$
中間期末(期末)総資産有利子負債比率(LTV)	$\text{中間期末(期末)有利子負債額} \div \text{中間期末(期末)総資産額} \times 100$

(注7) 第2期中間期については、実質的な運用を開始した2019年2月13日から2019年5月31日までの108日間、第2期については、実質的な運用を開始した2019年2月13日から2019年11月30日までの291日間に基づいて年換算を算出しています。

(注8) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。なお、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額控除額については考慮していません。

（２）【投資法人の出資総額】

（本書の日付現在）

出資総額（純額）（注１）	29,259百万円
発行可能投資口総口数	10,000,000口
発行済投資口の総口数	349,075口

最近５年間ににおける出資総額及び発行済投資口の総口数の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	出資総額（百万円）		発行済投資口の総口数（口）		備考
		増減	残高	増減	残高	
2018年 8月3日	私募設立	100	100	1,000	1,000	（注２）
2019年 2月12日	公募増資	7,948	8,048	90,000	91,000	（注３）
2019年 3月13日	第三者割当増資	72	8,121	825	91,825	（注４）
2020年 2月21日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	232	7,889	-	91,825	（注５）
2020年 12月1日	公募増資	20,645	28,535	245,000	336,825	（注６）
2020年 12月23日	第三者割当増資	1,032	29,567	12,250	349,075	（注７）
2021年 2月19日	利益を超える 金銭の分配 （出資の払戻し）	307	29,259	-	349,075	（注８）

（注１） 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。なお、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配の実施に伴う出資総額控除額については考慮していません。

（注２） 本投資法人の設立に際して、１口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。

（注３） １口当たり発行価格92,000円（発行価額88,320円）にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。

（注４） １口当たり発行価額88,320円にて借入金の返済又は将来の特定資産の取得資金の一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注５） 2020年１月10日開催の本投資法人役員会において、第２期（2019年11月期）に係る金銭の分配として、１口当たり2,530円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2020年２月21日よりその支払を開始しました。

（注６） １口当たり発行価格88,452円（発行価額84,268円）にて太陽光発電設備等の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。

（注７） １口当たり発行価額84,268円にて、手元資金として、借入金の一部返済、将来の特定資産の取得資金又は運転資金の全部又は一部に充当する目的で、第三者割当による新投資口の発行を行いました。

（注８） 2021年１月14日開催の本投資法人役員会において、第３期（2020年11月期）に係る金銭の分配として、１口当たり3,354円の利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年２月19日よりその支払を開始しました。

（３）【主要な投資主の状況】

2021年５月31日現在における主要な投資主は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 (口)	発行済投資口の 総口数に対する 所有投資口数の 割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番21号	21,882	6.2
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目２－５	8,286	2.3
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE	MESSETURM, FRIEDRICH-EBERT-ANLAGE49 FRANKFURT AM MAIN, 60308 GERMANY	5,910	1.6
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	5,524	1.5
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	4,620	1.3
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神２丁目13－１	4,041	1.1
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	3,618	1.0
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂１丁目12-32	3,480	0.9
大和信用金庫	奈良県桜井市桜井281－11	3,200	0.9
株式会社福邦銀行	福井県福井市順化１丁目６番９号	2,920	0.8
合計		63,481	18.1

（注）発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数第２位を切捨てにより記載しています。

2021年５月31日現在の所有者別状況は、以下のとおりです。

区分	投資口の状況						
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等	個人・ その他	計
投資主数（人）	-	34	21	347	62	18,528	18,992
所有投資口数 （口）	-	29,536	42,487	46,123	9,872	221,057	349,075
所有投資口の比率 （％）	-	8.4	12.1	13.2	2.8	63.3	100.0

（注）所有投資口数の比率は、小数第２位を切捨てにより記載しています。

（４）【役員の状況】

（本書の日付現在）

役職名	氏名	主要略歴（会社名等当時）		所有 投資 口数 （口）
執行役員	松塚 啓一	1980年４月	株式会社トーメン（現：豊田通商株式会社） 経理本部 機械経理部	-
		1986年２月	同社 経理部	
		1989年７月	米国トーメン社 ニューヨーク本店 コントローラー	
		1991年７月	米国トーメンパワー社 CFO	
		1995年９月	株式会社トーメン（現：豊田通商株式会社） 電力事業本部 アセッ トマネジメント部 ジェネラルマネージャー	
		2000年４月	万有製薬株式会社（現：MSD株式会社） 管理本部経理部経理課長	
		2002年10月	同社 経理部長	
		2003年12月	日本エネルギーネットワーク株式会社（現：エネクス電力株式会社） 取締役副社長	
		2008年５月	同社 代表取締役社長	
		2012年５月	伊藤忠エネクス株式会社 執行役員 兼 エネルギー・マネジメント 部長 兼 JENホールディングス株式会社（現：エネクス電力株式会 社）代表取締役社長	
		2013年４月	同社 執行役員 兼 電力プロジェクト部長 兼 ユーティリティ・ 技術部長 兼 JENホールディングス株式会社（現：エネクス電力株 式会社）代表取締役社長	
		2014年４月	同社 執行役員 兼 電力プロジェクト部長 兼 JENホールディン グス株式会社（現：エネクス電力株式会社）代表取締役社長	
		2015年２月	同社 執行役員 兼 電力プロジェクト部長 兼 JENホールディン グス株式会社（現：エネクス電力株式会社）代表取締役社長 兼 王 子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社代表取締役社長	
		2015年４月	同社 執行役員 兼 電力・ユーティリティ事業本部副本部長 兼 電力プロジェクト部長 兼 JENホールディングス株式会社（現：エ ネクス電力株式会社）代表取締役社長 兼 王子・伊藤忠エネクス電 力販売株式会社代表取締役社長	
		2016年４月	同社 執行役員 兼 電力・ユーティリティ部門長	
		2017年４月	同社 常務執行役員 兼 電力・ユーティリティ部門長	
		2018年４月	同社 常務執行役員 兼 電力・ユーティリティグループ副グルー プ長	
		2019年４月	同社 常務執行役員 兼 電力・ユーティリティ部門管掌	
		2020年１月	同社 常務執行役員 兼 電力・ユーティリティ部門管掌 兼 エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役（非常勤）	
		2020年３月	エネクス・インフラ投資法人 執行役員（現任） 兼 エネクス・ア セットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）	

役職名	氏名	主要略歴（会社名等当時）		所有 投資 口数 （口）
監督役員	飛松 純一	1998年3月	最高裁判所 司法研修所 修了	-
		1998年4月	森綜合法律事務所（現：森・濱田松本法律事務所）	
		2003年10月	米国パロアルト市 Skadden Arps法律事務所（在外研修）	
		2006年1月	森・濱田松本法律事務所パートナー	
		2007年11月	経済産業省電子記録債権制度の活用に関する研究会 委員	
		2009年3月	株式会社アマナホールディングス（現：株式会社アマナ） 社外監査役（非常勤）	
		2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究科 准教授	
		2010年5月	内閣府行政刷新会議行政事業レビュー 外部有識者	
		2010年9月	厚生労働省生活衛生関係営業の振興に関する検討会 構成員	
		2010年11月	内閣府行政刷新会議事業仕分け 評価者	
		2011年1月	厚生労働省生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価会 構成員	
		2011年3月	内閣府行政刷新会議規制仕分け 評価者	
		2011年7月	消費者庁貴金属等の訪問買取りに関する研究会 委員	
		2012年4月	独立行政法人都市再生機構（UR）契約監視委員会 委員（現任）	
		2014年1月	公益社団法人日本仲裁人協会 理事	
		2016年3月	アリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパン株式会社（現：AWPジャパン株式会社） 社外監査役	
		2016年7月	飛松法律事務所（現：外苑法律事務所） 所長	
		2017年6月	株式会社エーアイ 社外取締役（監査等委員）（現任・非常勤）	
		2017年9月	株式会社キャンディル 社外監査役（現任・非常勤）	
		2018年6月	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 社外取締役（現任・非常勤）	
		2018年8月	エネクス・インフラ投資法人 監督役員（現任）	
		2020年3月	公益社団法人日本仲裁人協会 理事・事務局長（現任・非常勤）	
		2020年3月	外苑法律事務所 パートナー（現任）	
		2021年3月	株式会社アマナ 社外取締役（現任・非常勤）	
監督役員	坂下 貴之	1998年4月	監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）	-
		2001年8月	公認会計士 開業登録	
		2004年1月	東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社 顧問	
		2004年8月	新創監査法人	
		2008年4月	新創監査法人 社員	
		2015年4月	新創監査法人 代表社員（現任）	
		2018年8月	エネクス・インフラ投資法人 監督役員（現任）	

（５）【その他】**役員の変更**

執行役員及び監督役員は、投資主総会の決議によって選任されます（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法」といいます。）第96条、規約第21条）。ただし、役員が欠けた場合等において、関東財務局長は、必要があると認めるときは、利害関係人の申立てにより、一時役員の職務を行うべき者を選任することができます（投信法第108条第2項、第225条第1項及び第6項、投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行令」といいます。）第135条第3項）。

執行役員及び監督役員の任期は、選任後2年とします。ただし、投資主総会の決議によって、法令で定める限度において、その期間を延長し又は短縮することを妨げません（規約第22条第1項）。また、補欠として又は増員のために選任された執行役員又は監督役員の任期は、前任者又は在任者の残存期間と同一とします（規約第22条第2項）。なお、補欠の執行役員又は監督役員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議がなされた投資主総会（当該投資主総会において役員が選任されなかった場合には、役員が選任された直近の投資主総会）において選任された執行役員又は監督役員の任期が満了する時までとします。ただし、投資主総会の決議によってその期間を短縮することを妨げません（投信法第96条第2項、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）（以下「会社法」といいます。）第329条第3項、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行規則」といいます。）第163条第3項ただし書、規約第22条第3項）。

執行役員及び監督役員の解任は投資主総会において、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の過半数をもって行います（投信法第104条、第106条）。執行役員又は監督役員の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があったにも関わらず、当該役員を解任する旨の議案が投資主総会において否決されたときは、発行済投資口の100分の3以上の口数の投資口を6か月前から引き続き有する投資主は、当該投資主総会の日から30日以内に、訴えをもって当該執行役員又は監督役員の解任を請求することができます（投信法第104条第3項、会社法第854条第1項第2号）。

規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項**a. 規約等の重要事項の変更**

規約を変更するには、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席した投資主総会において、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって可決される必要があります（投信法第93条の2第2項、第140条）。

本投資法人の規約の変更が決議された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程に従ってその旨が開示されるほか、かかる規約の変更が、運用に関する基本方針、投資制限又は分配方針に関する重要な変更当該する場合等には、金融商品取引法に基づいて遅滞なく提出する臨時報告書により開示されます。また、変更後の規約は、金融商品取引法に基づいて本投資法人が提出する有価証券報告書等の添付書類として開示されます。

b. 事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

c. 出資の状況その他の重要事項

出資の状況については、前記「（２）投資法人の出資総額」をご参照ください。

訴訟事件その他投資法人に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

2【投資法人の運用状況】

（１）【投資状況】

本投資法人の第４期中間計算期間末における投資状況の概要は以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 （注１）	第３期 (2020年11月30日現在)		第４期中間期 (2021年５月31日現在)	
		保有総額 (百万円) (注２)	資産総額に 対する比率 (％)	保有総額 (百万円) (注２)	資産総額に 対する比率 (％)
再生可能エネルギー 発電設備	関東地方	13,824	72.2	13,469	19.7
	中部地方	-	-	470	0.7
	中国地方	1,169	6.1	1,139	1.7
	九州・沖縄地方	1,364	7.1	1,332	1.9
小計		16,358	85.5	16,411	24.0
借地権	関東地方	1,284	6.7	1,284	1.9
	中部地方	-	-	36	0.1
	中国地方	84	0.4	84	0.1
	九州・沖縄地方	72	0.4	72	0.1
小計		1,440	7.5	1,477	2.2
信託再生可能 エネルギー発電設備	中部地方	-	-	35,356	51.7
小計		-	-	35,356	51.7
信託不動産	中部地方	-	-	4,414	6.5
小計		-	-	4,414	6.5
再生可能エネルギー 発電設備等	関東地方	15,109	78.9	14,753	21.6
	中部地方	-	-	40,278	58.9
	中国地方	1,253	6.5	1,223	1.8
	九州・沖縄地方	1,436	7.5	1,404	2.1
小計		17,799	93.0	57,660	84.3
預金・その他資産		1,341	7.0	10,725	15.7
資産総額（注３）		19,140	100.0	68,385	100.0

	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (％)	金額 (百万円)	資産総額に 対する比率 (％)
負債総額（注３）	11,050	57.7	38,737	56.6
純資産総額（注３）	8,090	42.3	29,647	43.4
資産総額（注３）	19,140	100.0	68,385	100.0

（注１）「地域」は、下記によります。

「関東地方」とは、茨城県、神奈川県、群馬県、埼玉県、栃木県、千葉県及び東京都をいいます。

「中部地方」とは、新潟県、山梨県、静岡県、愛知県、長野県、岐阜県及び三重県をいいます。

「中国地方」とは、岡山県、広島県、山口県、鳥取県及び島根県をいいます。

「九州・沖縄地方」とは、大分県、鹿児島県、熊本県、佐賀県、長崎県、福岡県、宮崎県及び沖縄県をいいます。

（注２）「保有総額」は、中間期末（期末）時点の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）（減価償却後の帳簿価額）によっています。

（注３）「資産総額」、「負債総額」及び「純資産総額」には、中間期末（期末）時点の中間貸借対照表（貸借対照表）に計上された金額を記載しています。

(2) 【運用実績】

【純資産等の推移】

年月日	総資産額 (百万円)	純資産総額 (百万円)	1口当たり純資産額 (円)
2020年5月31日 (第3期中間計算期間末)	19,379	7,979	86,894
2020年11月30日 (第3期計算期間末)	19,140 (18,590)	8,090 (7,539)	88,110 (82,110)
2021年5月31日 (第4期中間計算期間末)	68,385	29,647	84,932

(注1) 総資産額及び純資産総額は、帳簿価額を使用しています。

(注2) 本投資法人の総資産額、純資産総額及び1口当たり純資産額については、期中では正確に把握できないため、各月末における推移は記載していません。

(注3) 各計算期間末に分配を行った後の分配落後の額を括弧内に記載しています。

(本投資証券の取引所価格の推移)

各計算期間別 最高・最低投資口価格 (終値)	回次	第3期中	第3期	第4期中
	決算年月	2020年5月	2020年11月	2021年5月
	最高(円)	100,800	106,800	96,600
	最低(円)	79,400	79,400	87,600

月別最高・最低投資口価格 (終値)	月別	2020年12月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月
	最高(円)	88,900	89,300	90,100	94,200	95,800	96,600
	最低(円)	87,600	88,300	88,400	89,200	93,300	94,600

(注1) 最高・最低投資口価格は、東京証券取引所インフラファンド市場の終値によります。

(注2) 本投資証券は、2019年2月13日に東京証券取引所インフラファンド市場に上場しました。

【分配の推移】

計算期間		分配総額 (千円)	うち利益 分配金総額 (千円)	うち利益 超過分配金総 額(千円)	1口当たり 分配金 (円)	うち1口当 り利益分配金 (円)	うち1口当 り利益超過分 配金(円)
第3期中	自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。					
第3期	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	550,950	219,737	331,212	6,000	2,393	3,607
第4期中	自 2020年12月1日 至 2021年5月31日	中間分配制度がないため、該当事項はありません。					

(注1) 本投資法人は、原則として毎期継続的に利益を超える分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行っていく方針です。

(注2) 第3期の1口当たり利益超過分配金3,607円のうち、一時差異等調整引当額は253円、その他の利益超過分配金は3,354円です。

【自己資本利益率（収益率）の推移】

計算期間		自己資本利益率 (%) (注1)(注2)
第3期中	自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	1.3(2.6)(注3)
第3期	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日	2.7
第4期中	自 2020年12月1日 至 2021年5月31日	2.3(4.6)(注3)

(注1) 自己資本利益率 = 中間(当期)純利益 ÷ { (期首純資産額 + 中間期末(期末)純資産額) ÷ 2 } × 100

(注2) 比率は、小数第2位を四捨五入しています。

(注3) 第3期中間期及び第4期中間期については、1年を365日として年換算値を算出し、当該数値を括弧内に記載しています。

(3) 【投資リスク】

当中間計算期間において、最近計算期間に係る有価証券報告書に記載した投資リスクについて、重要な変更はありません。

本半期報告書の提出日現在において、本投資法人が将来にわたって営業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他本投資法人の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。

3【資産運用会社の概況】

（１）【資本金の額】

本書の日付現在 50,000千円

（２）【大株主の状況】

（本書の日付現在）

名称	住所	所有株式数 （株）	比率 （％） (注)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番５号	8,160	50.1
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	3,664	22.5
株式会社マースキュリアホールディングス	東京都千代田区内幸町一丁目３番３号	3,664	22.5
Maiora Research Japan合同会社	東京都渋谷区恵比寿西一丁目10番14号	799	4.9
合計		16,287	100.0

(注) 「比率」は、発行済株式総数に対する所有株式数の比率を、小数第２位を四捨五入して記載しています。

（３）【役員の状況】

（本書の日付現在）

役職名	氏 名	主要略歴		所有 株式数 （株）
代表取締役社長 （常勤）	松塚 啓一	前記「１ 投資法人の概況 （４）役員の状況」をご参照ください。		-
取締役兼財務 経理部長	佐藤 貴一	1996年４月	伊藤忠燃料株式会社（現：伊藤忠エネクス株式会社） 中部支社 豊明給油所	-
		1997年４月	同社 中部支社 中部管理課	
		1999年10月	同社 財務経理部 経理チーム	
		2001年４月	同社 財務経理部 財務チーム	
		2005年４月	同社 カーライフ事業本部 管理部 九州管理課	
		2008年４月	同社 カーライフ事業本部 管理部 管理統括課	
		2009年４月	同社 事業管理部 管理統括課 副課長	
		2010年４月	同社 財務経理部 事業経理課 副課長	
		2011年４月	同社 財務経理部 主計課 副課長	
		2013年４月	同社 財務経理部 主計課 課長	
		2016年４月	同社 カーライフ部門 管理部 部長	
		2017年４月	同社 エネルギー・流通事業グループ 生活エネルギー・流通部門 グループ管理部 次長 兼 経理課 課長	
		2017年８月	同社 コーポレート第１部門 事業経理統括室	
		2017年10月	同社 ホームライフ部門 管理部 部長	
		2018年11月	同社 ホームライフ部門 管理部 部長 兼 伊藤忠工業ガス株式会社 取締役執行役員 管理部長 兼 コンプライアンス室長	
		2019年７月	同社 ホームライフ部門 管理部 部長	
		2021年４月	エネクス・アセットマネジメント株式会社 出向 取締役兼財務経理部長（現任）	
取締役兼イン フラ・ファン ド運用部長兼 インフラ投資 責任者	長谷川 昇	1989年４月	株式会社北海道拓殖銀行 永代橋支店	-
		1992年４月	同社 京都支店	
		1995年10月	同社 西新宿支店	
		1998年４月	株式会社大広 関連企業局	
		1998年10月	同社 経理局	
		1999年３月	中央信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社） 鶴間支店	
		2000年４月	中央三井信託銀行株式会社（現：三井住友信託銀行株式会社） 鶴間支店	
		2001年５月	同社 大分支店 課長補佐	
		2004年４月	同社 不動産業務部 調査役	
		2012年４月	三井住友信託銀行株式会社 不動産カストディ部 受託事務 第四チーム長	
		2013年10月	同社 名古屋不動産営業部 開発受託推進課長	
		2017年７月	同社 不動産信託部 大阪土地信託第二チーム長	
		2018年５月	エネクス・アセットマネジメント株式会社 出向 インフ ラ・ファンド運用部	
		2018年６月	同社 取締役兼インフラ・ファンド運用部長兼インフラ投資 責任者（現任）	

役職名	氏 名	主要略歴		所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	大下 進	1992年4月 2001年11月 2004年7月 2005年3月 2006年3月 2008年10月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2020年4月	近畿日本ツーリスト株式会社 経理部 株式会社富士通BSC 経理部 株式会社シモン 経理部 海外経理課長 株式会社スミトロニクス コーポレートファイナンス部 財務チームリーダー 兼 税務チームリーダー 伊藤忠ペトロリアムジャパン株式会社 財務経理部長 伊藤忠エネクス株式会社 トレード事業本部 管理課長 同社 グローバル事業本部 管理課長 同社 エネルギー・トレード事業本部 管理部 次長 同社 エネルギー・イノベーション事業本部 管理部 次長 同社 経営企画部 エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役（現任・非常勤） 伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 管理部 部長（現任） 兼 エネクス電力株式会社 取締役（現任・非常勤） 兼 王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社 監査役（非常勤） 兼 株式会社エネクスライフサービス 監査役（非常勤） ITC ENEX Southeast Asia Co., Ltd. Director（現任・非常勤） 兼 ITC ENEX (Thailand) Co., Ltd. Director（現任・非常勤）	-
取締役 (非常勤)	飯田 登志司	1999年4月 2001年6月 2007年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年8月 2017年4月 2020年8月 2021年4月	伊藤忠燃料株式会社（現：伊藤忠エネクス株式会社） 中部忠燃株式会社 出向 同社 中部支社 名古屋販売課 同社 カーライフ事業本部 山口販売課 同社 カーライフ事業本部 販売企画課 課長 同社 カーライフ事業本部 統括課 課長 同社 コーポレート部門 統括課 課長 同社 経営企画部 同社 カーライフ部門 首都圏販売一課 課長 同社 電力・ユーティリティ部門 電力金融ビジネス部 施設マネジメント課 課長 同社 電力・ユーティリティ部門 電力金融ビジネス部 次長 兼 エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役（現任・非常勤）	-

役職名	氏 名	主要略歴		所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	石野 英也	1986年 4 月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券株式会社（現：シティグループ証券株式会社） 外国債券部	-
		2000年 4 月	スパイラルスター株式会社 シニアヴァイスプレジデント	
		2001年 4 月	ハローネットワークアジア株式会社 代表取締役社長	
		2003年 6 月	スターキャピタルパートナーズ株式会社 取締役	
		2004年 3 月	スポーツバンガード株式会社 取締役副社長	
		2007年 9 月	アイ・キャピタル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現：MCP投資顧問株式会社） 社外取締役	
		2008年 6 月	株式会社ADキャピタル（現：株式会社マーキュリアインベストメント）	
		2010年 3 月	株式会社マーキュリアインベストメント 取締役事業本部長	
		2010年12月	Beijing Development Investment Consulting, Ltd. Director	
		2011年 6 月	ユニファイドサービス株式会社 取締役（現任・非常勤）	
		2011年 8 月	MIBJ Consulting(Beijing)Co., Ltd. Director（現任・非常勤）	
		2011年 9 月	ADC International Limited Director（現任・非常勤）	
		2017年 1 月	エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役	
		2017年 7 月	株式会社マーキュリアインベストメント 取締役資産投資部長（現任）	
		2019年 3 月	エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役（現任・非常勤）	
		2021年 7 月	株式会社マーキュリアホールディングス 取締役（現任）	

役職名	氏 名	主要略歴		所有 株式数 (株)
取締役 (非常勤)	クレイ・ キニー (Clay Kinney)	1998年4月	ブライスウォーターハウスクーパース 国際法人税務及びビジネス・コンサルティング・グループ コンサルタント 財務アドバイザー・サービス マネージャー	-
		2001年2月	クレディ・スイス・ファースト・ボストン M&Aグループ バイス・プレジデント	
		2001年12月	UBSウォーバーク ヘルスケア・グループ 投資銀行業務部門 ディレクター グループ責任者	
		2006年3月	ゴールドマン・サックス 株式部門 バイス・プレジデント イベント・トレーディング責任者	
		2007年5月	アジア・パシフィック・ランド(ジャパン) エグゼクティブ・ディレクター キャピタル・マーケット責任者	
		2009年10月	ドイツ証券 ディレクター グローバルエクイティ部門 ス ペシャルシチュエーショントレーダー	
		2012年7月	ドイツ銀行兼ドイツ証券 ストラクチャードプロダクトオリ ジネーション部長 (ソーラー発電プロジェクトへの貸付け を含みます。)	
		2015年7月	同社 ディレクター コーポレートファイナンス ストラク チャードファイナンス部長 兼 プロジェクトファイナンス 部長(ソーラー発電プロジェクトへの貸付けを含みます。)	
		2015年12月	マイオーラ・アセットマネジメントPTE.LTD. コンサルタン ト(現任・非常勤)	
		2016年9月	マイオーラ・アセットマネジメント株式会社(現:エネク ス・アセットマネジメント株式会社) 取締役	
		2016年9月	Maiora Research Japan合同会社 代表社員(現任・非常勤)	
		2016年11月	マイオーラ・アセットマネジメント株式会社(現:エネク ス・アセットマネジメント株式会社) 取締役兼インフラ・ ファンド運用部インフラ投資責任者	
		2017年1月	エネクス・アセットマネジメント株式会社 取締役(現任・ 非常勤)	

役職名	氏 名	主要略歴		所有 株式数 (株)
監査役 (非常勤)	砂山 豊宏	1983年4月	伊藤忠商事株式会社	-
		2008年4月	同社 繊維原料・テキスタイル部長 兼 繊維原料・テキスタイル部次世代DPF事業推進室長	
		2009年4月	伊藤忠シンガポール会社 経営企画部長 兼 アジア総支配人付 兼 アジアコンプライアンス責任者	
		2010年10月	伊藤忠商事株式会社 アジア総支配人補佐 経営企画担当 兼 伊藤忠シンガポール会社副社長 兼 アジアコンプライアンス責任者	
		2011年4月	同社 アセアン・南西アジア総支配人補佐 経営企画担当 兼 伊藤忠シンガポール会社副社長 兼 アセアン・南西アジアコンプライアンス責任者	
		2012年4月	同社 東アジア総代表補佐 兼 伊藤忠香港株式会社社長	
		2015年4月	株式会社レリアン 執行役員（出向）	
		2016年7月	同社 取締役（出向）	
		2017年4月	同社 常務取締役（出向）	
		2018年6月	伊藤忠エネクス株式会社 常勤監査役（現任） 兼 東京都市サービス株式会社 監査役（非常勤） 兼 エネクス電力株式会社 監査役（非常勤） 兼 エネクスフリース株式会社 監査役（非常勤）	
		2019年6月	東京都市サービス株式会社 監査役（非常勤） 兼 株式会社エネアーク 監査役（非常勤）	
		2021年5月	エネクス・アセットマネジメント株式会社 監査役（現任・非常勤）	
		2021年6月	株式会社エコア 監査役（現任・非常勤）	

(注1) 松塚啓一は、本投資法人の執行役員を兼務しており、金融商品取引法第31条の4第1項に従い、2020年3月12日付で金融庁長官に兼職の届出を行っています。

(注2) 本書の日付現在、本資産運用会社の従業員（代表取締役、社外取締役、監査役及び派遣社員を除きます。）の数は、11名です。

（４）【事業の内容及び営業の状況】

事業の内容

本資産運用会社は、投信法上の資産運用会社として登録投資法人の資産運用を行っています。

営業の概況

本書の日付現在、本資産運用会社が資産の運用を行う投資法人は、本投資法人のみです。

関係業務の概況

本資産運用会社は、本投資法人の資産の運用に係る業務を行っています。

資本関係

本書の日付現在、本資産運用会社は本投資口を保有していません。

4【投資法人の経理状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

本投資法人の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「投資法人の計算に関する規則」（平成18年内閣府令第47号。その後の改正を含みます。）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

本投資法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人により中間監査を受けています。

3．中間連結財務諸表について

本投資法人には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成していません。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前 期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 823,502	1 4,749,177
信託現金及び信託預金	-	1 404,040
営業未収入金	1 118,731	1 1,050,330
前払費用	38,690	98,600
未収消費税等	-	3,515,658
その他	1,672	-
流動資産合計	982,595	9,817,806
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	17,855,100	18,332,329
減価償却累計額	1,496,246	1,920,332
機械及び装置（純額）	1 16,358,853	1 16,411,996
信託機械及び装置	-	36,131,211
減価償却累計額	-	774,240
信託機械及び装置（純額）	-	1 35,356,971
信託土地	-	1 4,414,060
有形固定資産合計	16,358,853	56,183,028
無形固定資産		
借地権	1 1,440,541	1 1,477,452
商標権	653	612
ソフトウェア	7,356	6,326
無形固定資産合計	1,448,550	1,484,391
投資その他の資産		
差入敷金及び保証金	70,000	75,000
長期前払費用	280,964	825,518
繰延税金資産	8	15
投資その他の資産合計	350,972	900,533
固定資産合計	18,158,377	58,567,953
資産合計	19,140,973	68,385,760
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 670,660	1 5,342,630
営業未払金	77,685	90,310
未払金	43,548	139,588
未払消費税等	24,340	-
未払法人税等	823	922
未払費用	218	766
その他	553	16,607
流動負債合計	817,830	5,590,824
固定負債		
長期借入金	1 9,736,620	1 32,629,320
資産除去債務	495,744	517,744
固定負債合計	10,232,364	33,147,064
負債合計	11,050,194	38,737,888

（単位：千円）

	前 期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年 5 月31日)
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	8,121,664	29,799,607
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	4 18,365	4 41,596
その他の出資総額控除額	232,317	540,298
出資総額控除額合計	250,682	581,895
出資総額（純額）	7,870,981	29,217,711
剰余金		
中間未処分利益又は中間未処理損失（ ）	219,797	430,159
剰余金合計	219,797	430,159
投資主資本合計	8,090,778	29,647,871
純資産合計	3 8,090,778	3 29,647,871
負債純資産合計	19,140,973	68,385,760

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間期 自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
営業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	1 787,499	1 2,322,512
営業収益合計	787,499	2,322,512
営業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	1, 2 547,609	1, 2 1,474,920
資産運用報酬	30,895	108,779
資産保管及び一般事務委託手数料	14,594	18,974
役員報酬	4,200	4,200
その他営業費用	33,787	38,311
営業費用合計	631,087	1,645,185
営業利益	156,411	677,327
営業外収益		
受取利息	5	14
還付加算金	1,443	-
営業外収益合計	1,448	14
営業外費用		
支払利息	42,543	137,020
融資関連費用	6,506	23,329
投資口交付費	-	85,974
営業外費用合計	49,050	246,324
経常利益	108,809	431,017
税引前中間純利益	108,809	431,017
法人税、住民税及び事業税	719	924
法人税等調整額	22	6
法人税等合計	741	917
中間純利益	108,068	430,099
前期繰越利益	24	59
中間未処分利益又は中間未処理損失（ ）	108,092	430,159

（３）【中間投資主資本等変動計算書】

前中間期（自 2019年12月 1 日 至 2020年 5月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 （純額）
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計	
当期首残高	8,121,664	-	-	-	8,121,664
当中間期変動額					
新投資口の発行					
剰余金の配当					
一時差異等調整引当額 による利益超過分配		18,365		18,365	18,365
その他利益超過分配			232,317	232,317	232,317
中間純利益					
当中間期変動額合計	-	18,365	232,317	250,682	250,682
当中間期末残高	8,121,664	18,365	232,317	250,682	7,870,981

	投資主資本			純資産合計
	剰余金		投資主資本合計	
	中間未処分利益 又は中間未処理 損失（ ）	剰余金合計		
当期首残高	298,455	298,455	8,420,119	8,420,119
当中間期変動額				
新投資口の発行				
剰余金の配当	298,431	298,431	298,431	298,431
一時差異等調整引当額 による利益超過分配			18,365	18,365
その他利益超過分配			232,317	232,317
中間純利益	108,068	108,068	108,068	108,068
当中間期変動額合計	190,362	190,362	441,045	441,045
当中間期末残高	108,092	108,092	7,979,074	7,979,074

当中間期（自 2020年12月 1 日 至 2021年 5月31日）

（単位：千円）

	投資主資本				
	出資総額				
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 （純額）
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額控除額	出資総額 控除額合計	
当期首残高	8,121,664	18,365	232,317	250,682	7,870,981
当中間期変動額					
新投資口の発行	21,677,943				21,677,943
剰余金の配当					
一時差異等調整引当額 による利益超過分配		23,231		23,231	23,231
その他利益超過分配			307,981	307,981	307,981
中間純利益					
当中間期変動額合計	21,677,943	23,231	307,981	331,212	21,346,730
当中間期末残高	29,799,607	41,596	540,298	581,895	29,217,711

	投資主資本			純資産合計
	剰余金		投資主資本合計	
	中間未処分利益 又は中間未処理 損失（ ）	剰余金合計		
当期首残高	219,797	219,797	8,090,778	8,090,778
当中間期変動額				
新投資口の発行			21,677,943	21,677,943
剰余金の配当	219,737	219,737	219,737	219,737
一時差異等調整引当額 による利益超過分配			23,231	23,231
その他利益超過分配			307,981	307,981
中間純利益	430,099	430,099	430,099	430,099
当中間期変動額合計	210,362	210,362	21,557,092	21,557,092
当中間期末残高	430,159	430,159	29,647,871	29,647,871

（４）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間期 自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	当中間期 自 2020年12月1日 至 2021年5月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	108,809	431,017
減価償却費	415,634	1,198,326
投資口交付費	-	85,974
受取利息	5	14
支払利息	42,543	137,020
営業未収入金の増減額（は増加）	69,678	931,598
未収消費税等の増減額（は増加）	1,170,897	3,515,658
前払費用の増減額（は増加）	8,779	59,910
長期前払費用の増減額（は増加）	43,214	544,554
営業未払金の増減額（は減少）	68,537	2,079
未払金の増減額（は減少）	19,140	94,872
未払消費税等の増減額（は減少）	-	24,340
その他	960	18,796
小計	1,704,844	3,107,989
利息の受取額	5	14
利息の支払額	42,306	136,472
法人税等の支払額	1,776	825
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,660,765	3,245,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,046,169	445,472
信託有形固定資産の取得による支出	-	40,545,271
無形固定資産の取得による支出	61,787	36,121
差入敷金及び保証金の差入による支出	-	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,107,957	41,031,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,210,000	27,900,000
長期借入金の返済による支出	1,633,308	335,330
投資口の発行による収入	-	21,591,968
分配金の支払額	546,023	549,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	969,331	48,606,855
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	416,523	4,329,715
現金及び現金同等物の期首残高	943,071	823,502
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,526,548	15,153,217

（５）【中間注記表】

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。 機械及び装置 160ヶ月～291ヶ月 信託機械及び装置 280ヶ月 （２）無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 商標権 10年 ソフトウェア 5年 （３）長期前払費用 定額法を採用しています。
2．繰延資産の処理方法	投資口交付費 支出時に全額費用計上しています。
3．収益及び費用の計上基準	固定資産税等の処理方法 保有する再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち、当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、再生可能エネルギー発電設備等の取得に伴い、本投資法人が負担すべき初年度の固定資産税等相当額については、費用として計上せず当該再生可能エネルギー発電設備等の取得価額に算入しています。 当期において再生可能エネルギー発電設備等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は25,009千円です。
4．中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金及び信託預金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
5．ヘッジ会計の方法	（１）ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 （２）ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利 （３）ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき本投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 （４）ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。
6．その他中間財務諸表作成のための基礎となる事項	（１）不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。 なお、当該勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託現金及び信託預金 信託機械及び装置、信託土地 （２）消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（中間貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産は次のとおりです。

（単位：千円）

	前 期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年 5月31日)
現金及び預金	818,473	4,742,219
信託現金及び信託預金	-	404,040
営業未収入金	118,731	1,050,330
機械及び装置	16,358,853	16,411,996
信託機械及び装置	-	35,356,971
信託土地	-	4,414,060
借地権	1,440,541	1,477,452
合計	18,736,599	63,857,070

担保を付している債務は次のとおりです。

（単位：千円）

	前 期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年 5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	670,660	5,342,630
長期借入金	9,736,620	32,629,320
合計	10,407,280	37,971,950

２．コミットメントライン契約

本投資法人は、取引銀行の三井住友信託銀行株式会社とコミットメントライン契約を締結しております。

（単位：千円）

	前 期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年 5月31日)
コミットメントライン契約の総額	-	3,000,000
借入残高	-	-
差引	-	3,000,000

３．投資信託及び投資法人に関する法律第67条第４項に定める最低純資産額

前 期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年 5月31日)
50,000千円	50,000千円

４．一時差異等調整引当額

前期（自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日）

１．引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

（単位：千円）

発生した 資産等	引当ての 発生事由	当初 発生額	当期首 残高	当期 引当額	当期 戻入額	当期末 残高	戻入の 発生事由
機械及び 装置	資産除去債務関連費用の計 上に伴う税会不一致の発生	18,365	-	18,365	-	18,365	-

２．戻入の具体的な方法

機械及び装置

太陽光発電設備の撤去等により、損金算入した時点で対応すべき金額を戻入れる予定です。

当中間期（自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日）

１．引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

（単位：千円）

発生した 資産等	引当ての 発生事由	当初 発生額	当期首 残高	当中間期 引当額	当中間期 戻入額	当中間 期末残高	戻入の 発生事由
機械及び 装置	資産除去債務関連費用の計 上に伴う税会不一致の発生	41,596	18,365	23,231	-	41,596	-

２．戻入の具体的な方法

機械及び装置

太陽光発電設備の撤去等により、損金算入した時点に対応すべき金額を戻入れる予定です。

（中間損益計算書に関する注記）

１．再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

（単位：千円）

	前中間期 自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
（基本賃料）	781,720	2,138,794
（実績連動賃料）	-	182,930
（付帯収入）	5,778	787
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	787,499	2,322,512
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
（公租公課）	80,908	203,969
（保険料）	4,714	18,652
（修繕費）	603	2,155
（減価償却費）	415,634	1,198,326
（支払地代）	43,532	47,027
（信託報酬）	-	2,469
（その他費用）	2,217	2,321
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	547,609	1,474,920
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 （A - B）	239,890	847,592

２．減価償却実施額は、次のとおりです。

（単位：千円）

	前中間期 自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
有形固定資産	415,634	1,198,326

（中間投資主資本等変動計算書に関する注記）

	前中間期 自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000 口	10,000,000 口
発行済投資口の総口数	91,825 口	349,075 口

（中間キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：千円）

	前中間期 自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
現金及び預金	526,548	4,749,177
信託現金及び信託預金	-	404,040
現金及び現金同等物	526,548	5,153,217

２．重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

（単位：千円）

	前中間期 自 2019年12月 1 日 至 2020年 5 月31日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
重要な資産除去債務の額	29,850	22,000

（リース取引に関する注記）

オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前 期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年 5 月31日)
未経過リース料		
1 年以内	1,572,326	4,744,957
1 年超	10,851,043	36,427,060
合計	12,423,369	41,172,017

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

前期（2020年11月30日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものにつきましては、記載を省略しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価（注１）	差額
（１）現金及び預金	823,502	823,502	-
（２）営業未収入金	118,731	118,731	-
資産合計	942,233	942,233	-
（３）１年内返済予定の長期借入金	670,660	680,390	9,730
（４）長期借入金	9,736,620	9,877,824	141,204
負債合計	10,407,280	10,558,215	150,935
（５）デリバティブ取引	-	-	-

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金（２）営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（３）１年内返済予定の長期借入金（４）長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

（５）デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

（注２）金銭債権の決算日（2020年11月30日）後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
（１）現金及び預金	823,502	-	-	-	-	-
（２）営業未収入金	118,731	-	-	-	-	-
合計	942,233	-	-	-	-	-

（注３）長期借入金の決算日（2020年11月30日）後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
（３）１年内返済予定の長期借入金	670,660	-	-	-	-	-
（４）長期借入金	-	670,660	670,660	670,660	670,660	7,053,980
合計	670,660	670,660	670,660	670,660	670,660	7,053,980

当中間期（2021年５月31日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておらず、重要性の乏しいものにつきましては、記載を省略しています。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価（注１）	差額
（１）現金及び預金	4,749,177	4,749,177	-
（２）信託現金及び信託預金	404,040	404,040	-
（３）営業未収入金	1,050,330	1,050,330	-
資産合計	6,203,547	6,203,547	-
（４）１年内返済予定の長期借入金	5,342,630	5,363,841	21,211
（５）長期借入金	32,629,320	32,976,926	347,606
負債合計	37,971,950	38,340,768	368,818
（６）デリバティブ取引	-	-	-

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金（２）信託現金及び信託預金（３）営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（４）１年内返済予定の長期借入金（５）長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入を行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているもの（後記「デリバティブ取引に関する注記」参照）は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

（６）デリバティブ取引

後記「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

（注２）金銭債権の中間決算日（2021年５月31日）後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
（１）現金及び預金	4,749,177	-	-	-	-	-
（２）信託現金及び信託預金	404,040	-	-	-	-	-
（３）営業未収入金	1,050,330	-	-	-	-	-
合計	6,203,547	-	-	-	-	-

（注３）長期借入金の中間決算日（2021年５月31日）後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
（４）１年内返済予定の長期借入金	5,342,630	-	-	-	-	-
（５）長期借入金	-	1,980,796	1,965,376	1,994,059	2,004,105	24,684,984
合計	5,342,630	1,980,796	1,965,376	1,994,059	2,004,105	24,684,984

（有価証券に関する注記）

前期（2020年11月30日）及び当中間期（2021年５月31日）において、該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

１．ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（2020年11月30日）及び当中間期（2021年５月31日）において、該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているもの

前期（2020年11月30日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち１年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,545,840 （注１）	16,723,054 （注１）	245,947 （注２）	（注３）

（注１）当該金額には、2020年11月30日付で締結した金利スワップ契約の契約額（12,250,000千円）が含まれています。金利スワップのヘッジ対象となる借入の実行日は2020年12月２日です。

（注２）2020年11月30日付で締結した金利スワップについては、2020年11月30日時点において、金利スワップの特例処理により一体として処理される長期借入金の発生が認識されないことから、2020年11月30日時点における時価を記載しています。なお、2020年11月30日付で締結した金利スワップを除く金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 ２．金融商品の時価等に関する事項」における（３）１年内返済予定の長期借入金及び（４）長期借入金の時価に含めて記載しています。

（注３）時価の算定は取引金融機関から提示された価格によっています。

当中間期（2021年５月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち１年超		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,287,175	16,315,860	（注）	—

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品に関する注記 金融商品の時価等に関する事

項」における（注１）（４）１年内返済予定の長期借入金及び（５）長期借入金の時価に含めて記載しています。

（持分法損益等に関する注記）

前期（2020年11月30日）及び当中間期（2021年５月31日）において、該当事項はありません。

（資産除去債務に関する注記）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本投資法人の再生可能エネルギー発電設備等の一部は、土地所有者と借地契約を締結しており、借地契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の使用期間を当該資産の耐用年数（186ヶ月～291ヶ月）と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前期 自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
期首残高	465,894	495,744
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,850	22,000
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
中間期末（期末）残高	495,744	517,744

（賃貸等不動産に関する注記）

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	前期 自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日	当中間期 自 2020年12月 1 日 至 2021年 5 月31日
中間貸借対照表計上額 （貸借対照表計上額）		
期首残高	17,467,544	17,799,394
期中増減額	331,850	39,861,085
中間期末（期末）残高	17,799,394	57,660,480
中間期末（期末）評価額	16,533,000	55,044,000

（注１） 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）及び中間期末（期末）評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

（注２） 中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注３） 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主な増加理由は、長崎琴海太陽光発電所（1,163,007千円）の取得によるものであり、主な減少理由は減価償却費によるものです。当中間期の主な増加理由は、松阪太陽光発電所（40,545,271千円）及び新城太陽光発電所（512,265千円）の取得によるものであり、主な減少理由は減価償却費によるものです。

（注４） 前期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額（14,701,000千円～18,365,000千円）から、本投資法人が投資法人規約第41条第１項第１号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。当中間期末評価額は、PwCサステナビリティ合同会

社より取得したバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額（50,275,000千円～59,813,000千円）から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しています。なお、バリュエーションレポートによる価格時点について、松阪太陽光発電所は2020年8月31日、新城太陽光発電所は2021年1月31日、松阪太陽光発電所及び新城太陽光発電所を除く取得済資産は2020年11月30日ですが、本投資法人は当該価格時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていないため、当該価格時点における評価額を当中間期末評価額としています。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する損益は、「中間損益計算書に関する注記」に記載しています。

（セグメント情報等に関する注記）

（セグメント情報）

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（関連情報）

前中間期（自 2019年12月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Sunrise Megasolar合同会社	266,077	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
第二千代田高原太陽光合同会社	27,169	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
防府太陽光発電合同会社	34,090	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
玖珠太陽光発電合同会社	17,385	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SOLAR ENERGY銚田合同会社	410,432	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
北九州太陽光発電合同会社	32,342	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

当中間期（自 2020年12月1日 至 2021年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客に関する情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
Sunrise Megasolar合同会社	264,764	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
第二千代田高原太陽光合同会社	27,220	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
防府太陽光発電合同会社	34,340	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
玖珠太陽光発電合同会社	17,455	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
SOLAR ENERGY銚田合同会社	403,770	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
北九州太陽光発電合同会社	44,215	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
合同会社TSMH1	1,526,022	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業
新城太陽光発電合同会社	4,724	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業

（１口当たり情報に関する注記）

	前期 (2020年11月30日)	当中間期 (2021年5月31日)
１口当たり純資産額	88,110円	84,932円

１口当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間期 自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	当中間期 自 2020年12月1日 至 2021年5月31日
１口当たり中間純利益 (円)	1,176	1,237
中間純利益 (千円)	108,068	430,099
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通投資口に係る中間純利益 (千円)	108,068	430,099
期中平均投資口数 (口)	91,825	347,594

(注１) １口当たり中間純利益は、中間純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注２) 潜在投資口調整後１口当たり中間純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

5 【販売及び買戻しの実績】

計算期間	発行日	発行口数 (口)	発行済投資口の 総口数(口)
第3期	—	—	91,825
第4期中	2020年12月1日	245,000	336,825
	2020年12月23日	12,250	349,075

（注1）買戻し及び払戻しの実績はありません。

（注2）本邦外における販売又は買戻しの実績はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年 8 月25日

エネクス・インフラ投資法人
役員会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 健太 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石倉 毅典 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「投資法人の経理状況」に掲げられているエネクス・インフラ投資法人の2020年12月1日から2021年11月30日までの第4期計算期間の中間会計期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間投資主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エネクス・インフラ投資法人の2021年5月31日現在の財産の状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）の損益及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記は独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本投資法人が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。